

補助金交付申請者の方へご案内

## 臼杵市住宅耐震化総合支援事業補助金の申請手続き等について 〈 交付申請時 〉

提出書類に住所・氏名（署名又は記名押印）・必要事項を記入のうえ、添付書類を添えて提出してください。

○必要 △省略可 ×不要

	書類	耐震診断	耐震改修	部分耐震改修	
				段階的耐震改修	耐震シエルト
提出書類	1 補助金交付申請書	○	○	○	○
	2 事業計画書	○	○	○	○
	3 収支予算書	○	○	○	○
	4 補助対象経費内訳書	×	○	○	○
	5 誓約書	○	○	○	○
	6 補助金の交付申請手続き等にかかる委任状	○	○	○	○
	7 耐震診断・耐震補強設計内容適合確認書	×	○	○	×
	8 着手届 ※日付は記入しない	○	○	○	○
	9 ■以下は該当する場合のみ 【申請者が借借人等の場合】 承諾書	○	○	○	○
添付書類	1 住宅の築年数が確認できる公的書類（名寄帳・登記簿等） ※お手元がない場合、名寄帳は税務課で、登記簿は法務局証明サービスセンター（市民課の隣）で取得できます	○	△	△	△
	2 位置図	○	△	△	△
	3 平面図その他の図面（住宅の形状や面積を確認できるもの）	○	△	△	△
	4 診断表（改修前）の写し	×	△	△	△
	5 改修後の構造評点及び総合評価を示す書類	×	○	○	×
	6 木造住宅耐震改修工法技術評価委員の認定書の写し 又は大分県知事の認定書の写し	×	×	×	○
	7 見積書の写し	○	○	○	○
	8 市税完納証明書 ※税務課で取得できます	○	△	△	△
	9 ■以下は該当する場合のみ 【併用住宅の場合】 概略平面図	○	△	△	△
	10 【増築している場合】 増築部（増築年、面積、位置）がわかる書類	○	△	△	△
	11 【申請者が親族等の場合】 所有者との関係が確認できる書類（戸籍謄本等） ※市民課で取得できます	○	△	△	△

### 注意事項

申請後に市から交付決定通知が届くまでは事業に着手できません。交付決定前に着手した場合は交付決定が取り消されますのでご注意ください。